

自己評価票

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「ご利用者様が、地域の中で『自分らしく』『生きがい』を保ちながら『安心』した生活ができるように支援していく」ことを理念としている。	
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎日のミーティングの前に、理念を斉唱し、意識づけを図り、職員一人ひとりがそれをケアの指針とし、日々努力している。	
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	家族へは、理念を各ユニットに掲示したり、毎月の広報紙に掲載してお知らせしている。また、地域の方へは、回覧用広報紙に理念を掲載してお知らせしている。	
2. 地域との支えあい			
4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	住民の一人として町会に加入し、会議にも出席している。近隣町会行事へは、納涼祭、夜店、花火、草取り、ラジオ体操など、積極的に参加し、地域からは、毎年子供ねぶたの訪問を受けたり、野菜が届けられることもある。小学校合唱部、高校吹奏楽部との交流も継続して行われ、小学生が個別に訪問してくることもある。災害時には地域住民が協力してくれる体制をとっている。他、今年度は回覧用広報紙に認知症に関する知識を掲載している。	○ 地域行事への継続参加。地域住民への認知症についての知識の普及活動に取り組む。

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全職員が自己評価を行い、それを集計し、集計した結果をもとに会議を行い、改善できる事はすぐに改善し、時間をかけて検討すべきことは努力目標として取り組んでいる。、	○ 職員一人ひとりが自己評価することは時間を要するが、日々のサービスの振り返りの機会となっている。また、自己評価の会議を行うことにより、改善点が明確となり、サービス向上に繋がっているため、今後も継続していく必要がある。
6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、行事の実施報告、外部評価への取り組み状況や報告を行っている。会議で出された意見は貴重な意見として、議事録を職員へ回覧、報告し、サービスに反映されるように検討している。	
7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市町村担当者へは、事業所で問題が起きた時や困りごと等を、相談している。	
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	勉強会を行い知識を学ぶことが出来ている。利用者や家族に必要な方あれば、活用していけるよう助言している。	
9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	虐待防止マニュアルを作成し、虐待防止に努めている。また、虐待についての研修会参加職員を講師に勉強会を実施している。日々のケアでは、言葉遣いについて職員に個人的に注意する場面もある。	

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所の契約を結ぶ際には十分な時間をとり説明しているほか、入所後もさりげなく声がけし、不安点や疑問点を聞き出すようにしている。	
11	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者からの苦情、要望については、できるだけ早急に対応するようにしている。また、事業所内の各ユニットに目安箱を設置している。	
12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	健康状態の変化、受診後の報告、内服薬の変更などは随時行っている。金銭管理については、毎月出納簿や領収書のコピーを郵送し、家族が照合確認後、確認印を押してもらっている。また、毎月1回の広報紙にて利用者の状態を伝えけるとともに、面会時には近況を伝えている。	
13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族からの要望は、職員に対しての話しやすい雰囲気作りを日常的に心がけ、気軽に話してもらえるようにしている。受け止めた要望は速やかに対応するようにしている。また、法人の第三者委員も設置されている。	
14	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議の場で運営会議に提出のため課題を話しあっている	
15	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	緊急時は職員間の勤務交換や超過勤務で対応している。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動に関しては馴染みの関係を配慮して、最小限に抑えている。また、事業所内での職員の入れ替えは行わず、できるだけ固定化するようにしている。		
5. 人材の育成と支援				
17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内や事業所内での勉強会には殆どの職員が参加している。研修会参加職員を通して勉強会を行い知識を得るようにしている。また、認知症実践者研修は毎年受講している。		
18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人外での研修会や事業所内での研修会にて情報交換する機会がある。	○	他事業所への見学を予定。
19	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための良好な工夫や環境づくりに取り組んでいる	職員休憩室は、利用者の居室と離れた場所に位置しているので、気分転換が図れる。事業所内の職員旅行、ビアガーデン、なども実施している。		
20	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	資格取得の際は勤務調整の支援を行っている他、パート職員から、準職員へ、準職員から正職員へと登用する仕組みがある。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
21	○初期に築く本人、家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人、家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	入所前、訪問調査に出向き、本人、家族と面談しながら状況を把握し、話し合い、信頼関係を築くようにしている。入所時も十分に説明しながら、家族からの疑問点を聞きだすようにしている。	
22	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談があった時は、状況を十分聞き、入所がふさわしいのか、他サービスがよいのかなど、助言をする場合がある。その際、他事業所へ連絡することもある。	
23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入所前の訪問調査で事業所の雰囲気や、内容を伝え不安感の軽減を図っている。また、可能であれば、入所前の見学をすすめている。入所後は利用者とのコミュニケーションを密にし、要望や不安なことを聞きだし、安心した生活がおくれるよう支援している。	
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者との会話の中で一緒に楽しんだり、新聞やテレビのニュースから一緒に怒ったり、悲しんだりする時間を作っている。利用者と一緒に共感できることや感謝の言葉が職員の心の支えになっている。利用者からは料理の作り方や習慣を教わることもある。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
25	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会時には家族へ利用者の日常生活を伝え、家族からは、嗜好や趣味などの情報を得るようにしながら、一緒に支えていくという意識で支援している。また、利用者本人が新たに出来た事柄をも伝え、喜びを共有することもある。		
26	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	外泊や外出の支援、施設行事への家族の参加の促しを行っている。また、遠距離の家族へは利用者には手紙を書いてもらうなどの支援も行っている。		
27	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	いきつけの美容院、かかりつけの病院を継続して利用できるよう支援している。希望する方には買い物や外食の支援も行っている。		
28	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	職員間の情報交換を行い、孤立しがちな利用者を把握し様子観察に努めている。孤立しがちな利用者に対しては職員が間に入り、ゲームやコミュニケーションで、他利用者に関わりあえるように働きかけている		
29	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	家族から、他施設を探して欲しいと相談があった場合、他施設の情報をもらうなどの支援をしている。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
1. 一人ひとりの把握			
30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々、利用者と接する中で、会話や動作、表情などから思いや意向を把握するように努めている。困難な場合は家族からの情報を参考に、本人の思いを推測するようにしている。	
31	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前には家族やケアマネージャーを通して利用者についての情報収集している。生活歴についてはプライバシーに関わるため、家族や利用者との信頼関係が築かれた後に支障のない範囲で提供していただいている。また、センター方式アセスメントの用紙を家族に可能な範囲で記入してもらっている。	
32	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	暮らしの現状把握については、職員間で日々の情報を共有するとともに、センター方式アセスメントを取り入れて把握に努めている。状態変化が見られた時はバイタル測定を行い原因を探っている。	
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画は十分な課題分析を行い、家族や本人の要望、意向を取り入れ、職員間でも情報交換しあいながら検討、作成している。	
34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は6ヶ月ごとに立案し、3ヶ月ごとに見直しを行っている。見直し以前に状態変化が生じた場合は家族や本人と話し合い、新たに介護計画を作成している。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
35	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の状態や援助については、個別の伝達ノートにメモしそれを基に個別記録や介護日誌へ記録している。それらの情報を共有しながら、会議で検討し介護計画をたてている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	短期利用共同生活介護事業の指定を受けており、デイサービス利用者が利用したこともあった。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
37	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	利用者の楽しみの一つに歌や踊りがあり、公民館での芸能発表会へ出掛けている。小学校合唱部、高校吹奏楽部との交流は毎年行われている。		
38	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	本人や家族の必要性に応じて、他の事業所と連絡を取り、利用を申し込むなどの支援も行っている。		
39	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	これまで、地域包括支援センターとのかかわりを必要とした事例はないが、地域包括支援センター職員には毎回、運営推進会議に出席してもらい、助言を受けている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族の希望により、入所前からのかかりつけ医へ継続して通院支援を行っている。		
41	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	協力病院として精神科の病院があり、受診時は細かな相談にも応じてくれている。		
42	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	看護師が兼務で配置されており、日常の健康状態の相談や緊急時の支援を行っている。		
43	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院した場合、最低でも週1回は面会に行き、医療関係者より状態を聞いてきている。また、入院後1ヶ月を目処に、退院可能か医師に相談している。		
44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合、かかりつけ医、本人、家族と繰り返し話し合い、情報を共有している。入院支援など、かかりつけ医の協力を前提とした終末期対応など、利用者の病状や介護状態に応じて適宜対応していくこととしている		
45	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	重度化してきた場合、家族へは事業所が「できること」「出来ないこと」を伝え、かかりつけ医、家族と相談しながら状態に応じて支援している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
46	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	他の事業所へ移る場合、移り先へ身体状況、嗜好、生活の状況などの情報を詳しく伝え、環境変化によるダメージを防ぐように努めている。		
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
1. その人らしい暮らしの支援				
(1)一人ひとりの尊重				
47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	プライバシーに対しては職員一人ひとりが意識を持ちながら対応している。プライバシーを損ねるような対応の場面では個人的に注意している。		
48	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	本人の思いや意見を聞くように努め、利用者本位を尊重して対応している。意思表示が困難な場合は簡単な言葉で（はい、いいえ）自己決定してもらったり、表情から意思を汲み取ったりしている。		
49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務の流れが優先的になってしまう時もあるが、業務の流れのなかで臨機応変に利用者の生活リズムに合わせた対応を実施している（朝食時間を本人に合わせる。散歩の実施。買い物支援など）。どうしても施設の都合を優先せざるを得ない時にはその時のフォローを忘れずに行っている。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
50	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	理容・美容は、本人や家族と相談の上で、昔から親しんでいる店に出掛けられるよう支援している。また、髪染めの支援も行っている。衣服購入の希望に付き添うこともある。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好みを把握しながら、季節感のあるもの、昔食べていたものなどを献立に組み入れている。食べられないものには、代替食を提供している。食材出しには利用者も一緒に出掛け、品物を選んでもらったり、調理の下拵えは利用者と職員が一緒に行っている。また、誕生日には希望食を提供している。		
52	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	菓子、果物など一人ひとりの好みのものをものを購入できるよう支援している。健康面から、喫煙や飲酒ができない方については代替のもので楽しんでもらっている。		
53	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	できるだけおむつを使わない方針であるが、どうしても必要な場合でも最小限の枚数にしたり、個別の排泄パターンに合わせてトイレ介助を行うなど、快適に過ごせるよう検討しながら対応している。		
54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週4回、決められた時間内ではあるが、一人ひとりの希望の時間に合わせて入浴支援をしている。また、希望があれば、入浴日以外でも入浴できるようにしている。		
55	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	利用者が休息しているときは、無理に離床を促すことはせず、常に意思確認し、朝食時間なども本人に合わせている。しかし、昼夜逆転から不穏となることもあり、できるだけ日中は活動的に過ごせるよう働きかけを行っている。また、夜間も、遅くまで好きなことをして過ごす方には無理に就寝を勧めないようにしている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者一人ひとりの、日常の何気ない言動から、要望、楽しみ、生きがいを見つけ出し、支援している。例えば、ドライブ、食事の献立、外出、外食、買い物、調理、裁縫など。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
57	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の管理可能な方には所持してもらい、買い物や受診時に支払いできるように支援している。また、管理できない方でもドライブでアイスクリームや餅を購入したり、祭りでゲームをするなど、お金を遣う楽しみを持っていただけるよう支援している。		
58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	外出の希望に対しては希望の場所へ出掛けられるよう、支援している。しかし、突発的な申し出には応えられない場合があり、別の日に予定を入れるなどで納得してもらっている。		
59	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	山や川へドライブ、洋服購入のためデパートやドラッグストアへ、また、食事のためレストランへなど、要望に応じて出掛けられるよう支援している。		
60	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	遠く離れている肉親へ手紙を出すなどの支援を行っている。また、電話の取次ぎも支援している。		
61	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	面会者に対しては明るく笑顔で迎えるよう、帰り際にも挨拶を忘れないよう心がけている。また、ゆつくりと過ごしていただけるよう、お茶でもてなし、面会場所として多目的室を勧めている。多目的室は金魚やオルガン、ソファ、小上がりを配置し、くつろげるよう、配慮している。		
(4)安心と安全を支える支援				
62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしない方針である。どのようにしたら身体拘束せずにすむか職員間で検討し、やむを得ず行う場合は家族に説明し、承諾をもらい、経過観察期間を決めた上で行っている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員は鍵をかけることの弊害を理解している。他居室へ入室する方については、日中は専任職員が見守りを行ない、入室先には鍵をかけないようにしている。夜間、職員が少なく、見守りが不十分な時間帯には、自室にて日課のお経に集中してもらいなどの対策をとっている。		
64	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	日中は各フロア最低でも2名の職員を配置し見守りを行い、夜間は定時の巡回で確認している。夜勤職員の待機場所は2つのユニットの中央に位置し、利用者の状況確認がしやすい構造となっている。		
65	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	包丁、薬品などは見えない場所に保管し、夜間は施錠している。爪きりや裁縫道具、果物ナイフ、洗剤などは、自ら遣うことが出来、管理できる方には身近に置き、自由に使えるようにしている。		
66	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故を未然に防ぐためヒヤリハットメモや事故報告書を提出し、職員全員で対策を検討している。窒息については、食事にミサーやとろみをつける工夫を行い、無断外出者については出入りを確認できるよう、玄関などにセンサーが取り付けられているが、常に所在確認を行うようにしている。		
67	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	応急処置のマニュアルを作成し、職員全員に配布している。また、救急救命・心肺蘇生の講習会にも職員全員参加している。	○	救急救命講習会受講の機会を最低でも年1回設ける。
68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、火災防火訓練を実施。地域住民による、防災協力員も立ち上がっている。本年度は地震訓練も実施予定である。災害時を想定し、水、食べ物などの備蓄がある。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
69	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	利用者の状態変化や怪我の報告など、都度家族へ報告し、起こりうるリスクについても説明し対応策を家族と一緒に考えている。現在、ヒッププロテクターの着用や角張っている所へテープを付けるなどの工夫をしている。また、リスクはあるが、外出したり、散歩に出たりと抑圧感のない生活を大切にしている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
70	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	ミーティング、申し送り、記録などで情報を共有する他、少しの変化でも勤務者同士で情報交換し、必要に応じて看護師に相談の上、速やかに受診するなどの対応を行っている。		
71	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者の個別の薬内容をファイルに保管しており、必要時はそれを見ることができるようにしている。服用支援については、錠剤の飲み込み困難な場合は、医師に相談の上、粉碎してもらったり、粉薬に変えてもらうなどの支援を行っている。		
72	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	毎日、排便チェックし、便秘ぎみな方には便秘解消に効果的な飲食物（牛乳やりんごなど）を摂取してもらっている。また、朝食前に冷たい牛乳を飲んでもらうなどで便秘予防に努めている。		
73	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後、歯磨きの声掛け、見守り等、口腔ケアを支援している。嗽が困難な方にはイソジンガーゲル液で口腔内を清拭している。		
74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分が不足とならないよう、利用者一人ひとりの摂取状態を日々観察し、減少気味な方については摂取量を記録しながら把握している。食事量減少ぎみな方に対してはかかりつけ医に相談し、栄養補助食品を出してもらうなどの支援を行っている。食事は利用者の咀嚼や嚥下状態に合わせて、刻み食やミキサー食、とろみ食品で対応して		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している（インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等）	感染症の流行時期には情報収集を行い、全職員に伝達している。また、感染症に対するマニュアルがある。インフルエンザ予防注射は利用者、職員ともに全員受けている。予防対策として、加湿器の設置、居室内の洗濯物乾燥、受診時のマスク着用、外出後の手洗い、嗽の徹底に努めている。		
76	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	調理従事者は衛生管理マニュアルに沿って点検し調理を行っている。また、布巾の煮沸消毒、調理器具の洗浄、調理前の消毒スプレーなどで食中毒予防に努めている。食材は毎日購入し、週1回冷蔵庫内の保存食品を点検している。また、加熱の必要がある食品には十分に火を通すようにしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
77	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	グループホームが建物の奥に位置しているため、手前の建物に案内板を設置。また、事業所の玄関がユニット別に分かれているため初めての来客者は戸惑うことがあり、「どちらからでもどうぞ」と掲示し、どちらの玄関からでも出入りできるようにしている。玄関周辺はプランターに花を植え、来客者が親しめるように工夫している。		
78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間兼食堂の照明は落ち着いた雰囲気工夫しているが、夕食時は暗いため照明器具を増やしている。		
79	○共用空間における居場所づくり 共用空間の中には、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下や食堂にはソファが設置され、気の合う方々の談笑の場として利用されている。また、ベランダにはベンチやテーブルが設置され、喫煙や日向ぼっこに活用されている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好み のものを活かして、本人が居心地よく過 ごせるような工夫をしている	居室には長年使い慣れた道具や家具、又は花や額 縁を配置し、居心地よく過ごせるようにしてい る。新たに花や額縁など購入の希望が出た際 には、職員と一緒に買いに出掛け、選んでもら っている。		
81	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがなく よう換気に努め、温度調節は、外気温と大き な差がないよう配慮し、利用者の状況に応 じてこまめに行っている	換気は午前と午後の2回、窓を開放している他、 居室には換気扇が設置されている。また、天 気のいい日には天窓を活用している。室温は 居室間で温度差があるため、エアコンで温度 調整している。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
82	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活 かして、安全かつできるだけ自立した生活 が送れるように工夫している	危険箇所を職員間で話し合い、家族にも相談 した上で、トイレに手摺りを取り付けたり、 転倒の危険性がある方のベットやロッカー にテープを張りめぐらして転倒時の衝撃緩 和を図っている。また、ベットや家具は、 利用者一人ひとりの起居動作や移動を考 慮した配置としている。		
83	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱 や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように 工夫している	各居室入り口の戸はデザインが個々に異な っているが、利用者には分かりづらいた め、一人ひとりに合った分かり易い目印 をつけている。		
84	○建物の活用 建物を利用者が楽しんだり、活動でき るように活かしている	廊下にソファを設置し、利用者のくつろぎの コーナーとなっている。多目的室には小 あがりやオルガンがあり、気の向いた 時に使える状態となっている。そこ では金魚を飼い、利用者が餌をあげ、 成長を楽しんでいる。他、食堂に面 したベランダを通して野菜畑を見渡す ことが出来、野菜の成長を楽しんでい る方もいる。		

( 部分は外部評価との共通評価項目です)

V. サービスの成果に関する項目		
項 目		取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
85	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の2/3くらいの ③利用者の1/3くらいの ④ほとんど掴んでいない
86	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
87	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
88	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
89	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
90	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
91	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
92	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	①ほぼ全ての家族と ②家族の2/3くらいと ③家族の1/3くらいと ④ほとんどできていない
93	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない

項 目		取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
94	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
95	職員は、活き活きと働けている	①ほぼ全ての職員が ②職員の2/3くらいが ③職員の1/3くらいが ④ほとんどいない
96	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
97	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2/3くらいが ③家族等の1/3くらいが ④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)